

福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備第53回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：13, 116百万円 国費：10, 165百万円

※福島県、11市町村（40事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○都市公園事業

・双葉町において、都市公園の整備を行います。

《5, 091百万円（4, 073百万円）（1町1事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・楢葉町等において、産業団地の整備を行います。

《3, 287百万円（2, 466百万円）（2町村2事業）》

○福島復興再生拠点整備事業

・大熊町において、一団地の復興再生拠点の整備を行います。

《2, 189百万円（1, 644百万円）（1町2事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備（第53回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先

担当：加速化交付金班 上野

電話：03-6328-0257

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第67回）《帰還・移住等環境整備
(第53回)》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	3	2
南 相 馬 市	4	3
檜 葉 町	3, 258	2, 445
富 岡 町	170	142
大 熊 町	2, 383	1, 806
双 葉 町	5, 223	4, 188
浪 江 町	222	182
葛 尾 村	9	8
飯 舘 村	121	96
桑 折 町	0. 1	0. 1
石 川 町	0. 1	0. 1
福 島 県	1, 725	1, 293
計 (県、11市町村)	13, 116	10, 165

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第67回) <<帰還・移住等環境整備(第53回)>> 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

楢葉町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業
【25百万円(21百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・波倉地区産業団地整備事業(基金型)《新規》
【3,231百万円(2,423百万円)】

双葉町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業(駅西地区)
【104百万円(91百万円)】
- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
 - ・福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(駅西地区)
【24百万円(21百万円)】
- 事業番号:13(都市公園事業)
 - ・双葉運動公園整備事業【基金型】《新規》
【5,091百万円(4,073百万円)】

富岡町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業
【162百万円(135百万円)】

浪江町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・災害公営住宅家賃低廉化事業
【154百万円(129百万円)】
- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)
 - ・福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
【37百万円(31百万円)】

大熊町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業
【85百万円(71百万円)】
 - ・大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業(大川原第2災害公営住宅)
【73百万円(61百万円)】
- 事業番号:8(福島復興再生拠点整備事業)
 - ・大熊町西大和久地区復興拠点等整備事業(基金型)《新規》
【2,141百万円(1,606百万円)】
 - ・大熊町西大和久地区復興拠点等整備(調節池等整備)事業(基金型)
《新規》
【48百万円(38百万円)】

飯舘村

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)
 - ・大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業
【27百万円(22百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・飯舘村産業団地整備事業(深谷地区)
【56百万円(42百万円)】

福島県

- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)
 - ・被災地域農業復興総合支援事業(野菜等集出荷貯蔵施設等整備)
浪江町(基金型)《新規》
【1,725百万円(1,293百万円)】

福島再生加速化交付金(第67回)《帰還・移住等環境整備(第53回)》
交付可能額通知対象事業一覧

【別紙3】

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業
13	都市公園事業
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

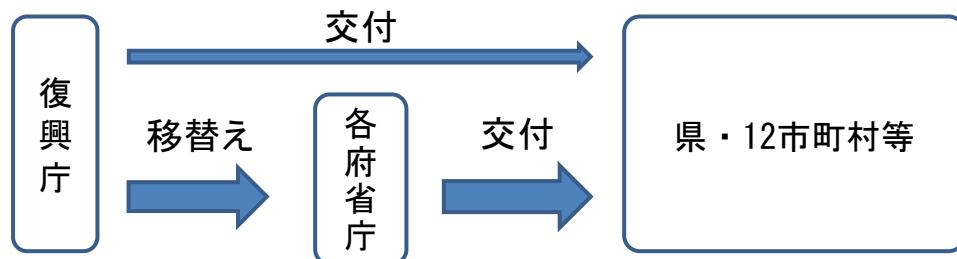
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園、市街地等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業